

【様式】

令和5年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公社等の名称：公益社団法人宮崎県森林林業協会

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位：円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	県営林管理システム 高度化等推進事業	県営林境界のGPS データ収集・編集及 び正射写真図作成、 S G E C 認証材資源 調査	16,544,000	第167条の2第1項 第2号	<p>当該業務は、GPSやGISを活用した県営林の境界保全、県有林のSGEC認証森林において生産される認証材の安定供給及び川下と連携した販売ルートの確立を図るための販売体制の研究、森林資源現況調査並びに路網整備計画の策定を外部委託し、効率的に執行しようとするものである。</p> <p>このため業務に当たっては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県営林や森林・林業に関する基礎的知識を有していること。 ② GPSやGISの取り扱い等に必要な技術、知識等を有していること。 ③ SGEC認証森林である県有林の林況に精通していること。 ④ 県内外のSGEC認定事業者から購入要望等を取りまとめ、県と現地調査や生産協議を行って出荷量を決定するなど、モデル的な出荷、販売に取り組むことができること。 <p>公益社団法人宮崎県森林林業協会は、県内のSGEC認証森林及びSGEC認定事業者を構成員とした協議会の運営を行っており、認証材のモデル販売に向け出荷・流通の整備を図っていることや、これまで、県営林経営資源調査の受託を通じ、県営林の管理、運営に精通するとともに、資源調査で培った優れた森林評価能力を有していることから、森林資源の現況把握、将来予測等が可能であるため、路網整備計画の策定等について需給状況を踏まえた推進を行うことができる。</p> <p>また、県営林の地形を熟知していることから、GIS、GPSのデータと空中写真との整合についても精度が高いと認められる。</p> <p>このようなことから、本業務を適切に遂行できる能力を有する団体は、公益社団法人宮崎県森林林業協会の他になく、公益社団法人宮崎県森林林業協会が唯一の団体である。</p>	環境森林部 森林経営課
2	森林のいとこ森発見事業	森林の理解者を育成 するために、小学生 以上対象にした林業 現場等の見学研修を 実施する業務の委託	1,639,000	第167条の2第1項 第2号	<p>森林のいとこ森発見事業の見学研修は、森林の理解者を育成するため、小学生以上を対象に年3回の見学研修を実施するものである。</p> <p>見学研修を企画する上では対象となる世代毎にその世代のニーズに応じたものを企画する必要があり、また、見学研修の対象は、施業中の森林(伐採現場)や木材市場、製材工場、林業技術センター、木質バイオマス関連施設及び巨樹等の森林・林業に関連する様々な箇所が想定され、その全てにおいて林業・木材産業等の現状を把握・理解しつつ、年齢層に合った研修プログラムの企画構成及び見学研修先との調整が必要となる。</p> <p>さらに、研修箇所や適切な指導者を選定できる知識を持った林家普及指導員等資格を有した人物を配置でき、林業現場等との広いネットワークを持つ団体であることが求められる。</p> <p>公益社団法人宮崎県森林林業協会は、本県の豊かな森林環境を育成・保全するとともに、木材利用促進の普及啓発や森林保護及び森林環境教育を推進し、木質循環型社会の実現に寄与することを基本方針としている。</p> <p>また、「宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森(小城市)」「宮崎県林業技術センター森とふれあい施設(美郷町)及び「宮崎県諸県県有林共に学ぶ森(宮崎市)の指定管理者として指定されており、林家普及指導員、森林インストラクター、社会教育主事などの資格を有した人材を保有していることから、今回の見学研修において参加者が森林に興味を持ち、森林を理解してもらうためのプログラムを県内全域において企画・実行できる団体である。</p> <p>さらに、森林環境の育成・保全のための森林整備や県産材の利用促進・拡大及び普及啓発、森林環境を活用した県民の保養・レクリエーション及び森林環境教育の推進等に事業に取り組んでおり、会員は、県内の主要な森林・林業関係団体で構成され、様々な分野で幅広いネットワークを持つ県内唯一の団体である。</p> <p>このようなことから、当該業務を適正に遂行できる能力を有し、事業の効果を最大限に発揮できる団体は、公益社団法人宮崎県森林林業協会において他にない。</p>	環境森林部 環境森林課
3	林業・木材産業の持 続的発展推進事業	森林・林業・木材産 業講演会開催等	1,067,000	第167条の2第1項 第2号	<p>本業務では、「第八次宮崎県森林・林業長期計画」に基づく「持続可能なみやざきの森林・林業木材産業の確立」に向け、関係者との情報交換や意見交換により民間の視点やアイデア等を林業政策に活かすとともに、県民をはじめ関係者等を対象とした講演会開催による森林・林業・木材産業を取り巻く新たな情勢について発信することを目的としている。</p> <p>宮崎県森林林業協会は、県内の主要な林業、木材関係団体等を統轄している唯一の団体であり、林業・木材産業に関する意見の集約や情報の提供が確実に実施できることに加え、これまで同業務を受託し、研修会や意見交換会等に多くの林業関係者、一般県民等の参加を得て、県林業施策の取組の周知を図るなど期待した成果を出していることから、この業務を委託できるのは当協会において他にない。</p>	環境森林部 環境森林課
4	宮崎県林業技術セン ターにおける試験地 の管理等委託業務	試験地の管理、試験 研究に係る補助デー タの収集、試験研究 環境の整備等	19,800,000	第167条の2第1項 第2号	<p>本業務では、試験研究に必要な試験地の管理やデータの収集・入力などの作業を委託するが、これらの作業は試験結果の精度や成果などに影響を及ぼすことから経験豊富な作業員の確保が必要である。</p> <p>公益社団法人宮崎県森林林業協会は、林業に関する特殊で高度な知識・実務経験を有していることに加え、準特地公署に位置づけられる委託所在地において円滑かつ確実に有能な作業員の確保ができる唯一の団体であることから、同協会との一者随契約とした。</p>	環境森林部 林業技術セン ター
5	みやざき木育推進事 業	木育を推進するた めの情報収集・情報 発信、木育ネットワ ーク部会活動、木育 プログラムの開発及び 指導者育成	7,821,000	第167条の2第1項 第2号	<p>子どもたちを中心に木に触れ親しむ機会を提供し、森林・林業、木材、環境についてわかりやすく県民に伝える木育活動の強化を図ることが、木づかい運動を進める上で必要不可欠であるため、平成28年に木づかい県民会議内に「木育ネットワーク部会(以下「部会」という。)」を設置したところである。</p> <p>本委託業務は、部会を中心に木に親しむ意義について意識啓発を図り、県民の木に親しむ実践につなげていく木育活動を進めるものであり、森林・林業、木材産業全般に精通し、県民に分かりやすく伝える必要がある。</p> <p>こうした要件を満たす団体として、森林・林業、木材産業に関わる幅広い団体で組織される団体で、森林が有する多面的な機能や、循環資源として木材を利用する意義などについて普及啓発を行い、また、ひなもり台県民ふれあいの森の運営等を通じて、県民が森林や木に親しむ活動を行っており、部会の事務局を担っている公益社団法人宮崎県森林林業協会以外にも、競争入札には適さないと判断されるため随意契約により当該協会に業務を委託するものである。</p>	環境森林部 山村・木材振興 課 みやざきスギ活 用推進室